

## 安城市の取り組み

安城市では、令和3年度からスタートした安城市第2次雨水マスタープランに基づき、公民が連携した雨水対策を推進しています。

詳しくは安城市土木課HP (<https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreikeikaku/usuimasuterplan.html>) をご覧ください。

### 【雨水貯留浸透施設設置補助事業】

雨水の流出を抑制し、河川の負担軽減や貯留した雨水の有効活用をするため、雨水貯留浸透施設（雨水貯留槽、雨水浸透マス、透水性舗装）などの設置にかかる費用の一部を補助します。

暮らし: 貯めた雨水を庭木の灌水に使うことで、水道代の節約になるよ。

防火: 避難時の補給水にも使えるよ。

雨水対策: 雨水を有効に活用すると川への負担を少なくできるよ。

環境: 地下道の浸水やヒートアイランドの緩和に役立つよ。

**補助金額一覧**

施設名	条件	補助金額	上限	備考
雨水貯留槽	100㎡以上の200㎡未満	1㎡あたり補助額 18,000円	180,000円	100㎡未満は、100㎡とみなす。
雨水貯留槽	200㎡以上	1㎡あたり補助額 25,000円	250,000円	
透水性舗装	100㎡以上の200㎡未満	1㎡あたり補助額 8,000円	80,000円	
透水性舗装	200㎡以上	1㎡あたり補助額 10,000円	100,000円	
雨水浸透マス	1㎡あたり補助額 5,000円	50,000円		
雨水貯留槽	100㎡以上の200㎡未満	1㎡あたり補助額 75,000円	75,000円	
雨水貯留槽	200㎡以上	1㎡あたり補助額 100,000円	100,000円	
透水性舗装	100㎡以上の200㎡未満	1㎡あたり補助額 100,000円	100,000円	
透水性舗装	200㎡以上	1㎡あたり補助額 150,000円	150,000円	

※補助金額は100,000円未満の整数部分に切り上げます。  
※補助金額が補助対象の施設設置費を上回る場合は100,000円です。

**申請の流れ**

補助金の申請 → 申請書の提出と審査 → 工事着手 → 工事完了

補助金の申請: 申請書の提出と審査  
申請書の提出: 申請書の提出と審査  
審査: 申請書の提出と審査  
工事着手: 申請書の提出と審査  
工事完了: 申請書の提出と審査

(安城市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要領)

詳しくは安城市土木課HP (<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/shitorikumi/usui.html>) をご覧ください。

### 【緑づくりの補助金制度】

緑化の推進は、ヒートアイランド現象の緩和など、良好な都市環境をつくりだすだけでなく、雨水を地下に浸透させる機能を持ち、浸水被害の対策になります。市民が行う民有地の屋上、壁面、駐車場などの緑化及び市民団体等が行う緑化活動の経費の一部を補助します。

**緑化活動がきっかけとなる**

**① 生垣設置事業**

住宅や店舗において、公園等に設置する生垣の場合、その費用の一部を補助します。

**対象施設** 住宅や店舗の生垣、商業施設等の生垣

**補助額** 生垣の長さ1mあたり補助額を算出した金額を補助する。

**対象施設** 住宅や店舗の生垣、商業施設等の生垣

**補助額** 生垣の長さ1mあたり補助額を算出した金額を補助する。

**② 駐車場緑化事業**

住宅や店舗において、公園等に設置する駐車場を緑化する場合、その費用の一部を補助します。

**対象施設** 住宅や店舗の駐車場、商業施設等の駐車場

**補助額** 駐車場の面積1㎡あたり補助額を算出した金額を補助する。

**③ 壁面緑化事業**

住宅や店舗の壁面を緑化する場合、その費用の一部を補助します。

**対象施設** 住宅や店舗の壁面、商業施設等の壁面

**補助額** 壁面の面積1㎡あたり補助額を算出した金額を補助する。

**安城市都市緑化推進事業補助金制度**

若い世代へ緑づくりの奨励策として、行政の緑化補助金に加え、

**対象施設** 住宅や店舗の壁面、商業施設等の壁面

**補助額** 壁面の面積1㎡あたり補助額を算出した金額を補助する。

**よくある質問**

Q1 申請書の提出から補助金の交付までどのくらいかかりますか?  
A 申請書の提出から補助金の交付まで約1ヶ月かかります。

Q2 申請書の提出から補助金の交付までどのくらいかかりますか?  
A 申請書の提出から補助金の交付まで約1ヶ月かかります。

Q3 申請書の提出から補助金の交付までどのくらいかかりますか?  
A 申請書の提出から補助金の交付まで約1ヶ月かかります。

安城市公園緑地課 0566-71-2244 (直通) FAX 0566-76-0066

安城市公園緑地課 0566-71-2241 (直通)

(安城市都市緑化推進事業補助金交付要綱)

詳しくは安城市公園緑地課HP (<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/hojoseido/tosiryokkokasuisinnhojoseido.html>) をご覧ください。

## 【雨水対策施設】

安城市では、境川・猿渡川流域の雨水対策施設として、調整池、雨水幹線などの整備を行い、浸水被害軽減するための施策を実施しています。

柿田公園調整池



大丸山公園調整池



## 【安城市水害ハザードマップ】

大雨で河川があふれ、洪水が発生した場合の市内の浸水被害を予測した地水害ハザードマップを作成しました。

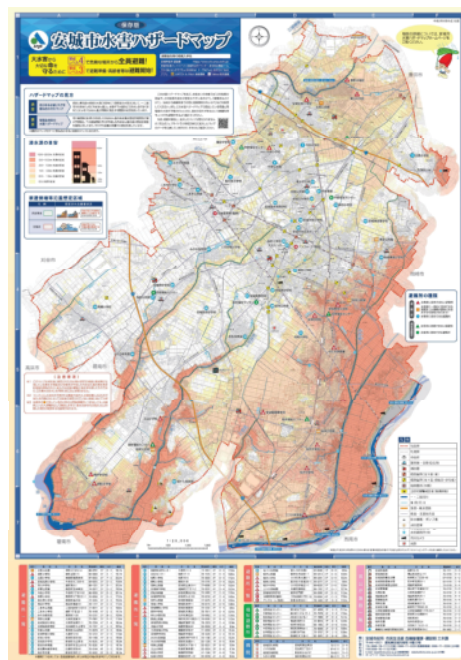
危険箇所、最寄りの避難所などを記載していますので、いざという時の避難行動に活用できます。

危機管理課、土木課の窓口または市内各公民館で配布しています。

詳しくは[安城市危機管理課HP](https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/yakudachi/hazardmap/index.html)

(<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/yakudachi/hazardmap/index.html>)

をご覧ください。



## ・問い合わせ

(安城市第2次雨水マスタープラン、雨水貯留浸透施設設置補助事業)

安城市建設部土木課

電話：0566-71-2239

(緑づくりの補助制度)

安城市都市整備部公園緑地課

電話：0566-71-2244

(水害ハザードマップ)

安城市市民生活部危機管理課

電話：0566-71-2220